ながくてｅｃｏチャレンジ２０２４実施要綱

１　目的

　　住宅地の占める割合の多い本市における２０５０年カーボンニュートラル実現のためには、市民の理解と主体的な行動が不可欠であることから、普段の生活の中でできる省エネ行動を実践し、達成報酬として環境に寄与する特典を付与するｅｃｏチャレンジ２０２４事業を通じて市民の環境意識の向上を図る。

２　参加対象者

　　市内在住・在勤・在学の１８歳以上の者

３　エントリー期間

　　令和６年４月２５日（木）～令和６年６月３０日（日）

４　チャレンジ期間

　　令和６年７月１日（月）～令和６年９月３０日（月）

５　参加方法

　　⑴⑵いずれかの方法により参加者を受け付ける。

　⑴　ホームページ上のエントリーフォームに必要事項を入力し、送信する。

⑵　エントリーシートに必要事項を記載の上、長久手市環境課へ提出する。

６　チャレンジ内容

　　参加者は、普段の生活の中で、省エネ行動にチャレンジする。市内在住の者は別紙１の省エネ行動に、市内在勤・在学の者は別紙２の省エネ行動に、チャレンジする。省エネ行動の項目ごとに１日１ポイントを付与する。

７　報告方法

　　⑴⑵いずれかの方法により報告する。

⑴　原則、１月に２回、長久手市くらし文化部環境課長が定めた期間内にホームページ上の報告フォームに必要事項を入力し、送信する。

　⑵　報告シートに必要事項を記載の上、長久手市環境課へ提出する。

８　賞品

チャレンジの結果の獲得ポイントの合計が多い者から順に下記の賞品を提供する。ただし、獲得ポイントがない者には提供しない。同点の場合は抽選とする。賞品の内容は別に定める。

⑴　３，０００円相当のエコグッズ　３名分

⑵　１，０００円相当のエコグッズ　１０名分

⑶　５００円相当のエコグッズ　５０名分

⑷　３００円相当のエコグッズ　１５０名分

９　当選の通知

　　応募者への当選の通知は電子メールまたは郵送をもって行う。

１０　その他

　　　本要領に定めるほか、この事業の実施に必要な事項は、長久手市くらし文化部環境課長が別に定める。

１１　附則

　　　この要綱は、令和６年４月２５日から施行する。

別紙１　市内在住の者用省エネ行動

|  |  |
| --- | --- |
| 期間 | 省エネ行動 |
| ６月１日～　６月１５日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |
| 使わない部屋の照明は、主電源をオフにした。 |
| テレビを見ないときは、主電源をオフにした。 |
| ６月１６日～６月３０日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |
| 使わない部屋の照明は、主電源をオフにした。 |
| 冷蔵庫の中にものを詰め込みすぎない（7割程度まで）。 |
| ７月１日～　７月１５日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |
| 使わない部屋の照明は、主電源をオフにした。 |
| 無理のない範囲（室温設定は28℃を目安に）でエアコンの室内温度を上げた（している）。※エアコンを使わなかったとしても省エネ行動と認める。 |
| ７月１６日～７月３１日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |
| 使わない部屋の照明は、主電源をオフにした。 |
| 冷房時のエアコンの風向きは上向き・水平にした（している）。※エアコンを使わなかったとしても省エネ行動と認める。 |
| ８月１日～　８月１５日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |
| 使わない部屋の照明は、主電源をオフにした。 |
| レースのカーテンやすだれなどで日差しをカットした（している）。 |
| ８月１５日～８月３１日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |
| 使わない部屋の照明は、主電源をオフにした。 |
| 冷蔵庫の設定温度を中や弱にした（している）。 |
| ９月１日～　９月１５日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |
| 使わない部屋の照明は、主電源をオフにした。 |
| 洗濯にお風呂の残り湯を利用した。 |
| １０月１日～１０月１５日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |
| 使わない部屋の照明は、主電源をオフにした。 |
| 冷蔵庫の無駄な開閉をしなかった。 |
| １０月１５日～１０月３１日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |
| 使わない部屋の照明は、主電源をオフにした。 |
| お風呂は間隔をあけずに続けて入った。または、シャワーは不必要に流したままにしなかった。 |
| １１月１日～１１月１５日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |
| 使わない部屋の照明は、主電源をオフにした。 |
| こまめにお風呂のフタをしめた。または、シャワーは不必要に流したままにしなかった。 |
| １１月１６日～１１月３０日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |
| 使わない部屋の照明は、主電源をオフにした。 |
| 食器を洗うときは、給湯器の設定温度を38℃以下にした。※給湯器を使わなかった場合も省エネ行動と認める。 |

別紙２　市内在勤・在学の者用省エネ行動

|  |  |
| --- | --- |
| 期間 | 省エネ行動 |
| ６月１日～　１１月３０日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |